

陳 情

選挙立会人のオンライン化について

(願 意)

当市の投票所は、20万都市の八千代市よりも少ない84ヶ所で、84番目の投票所は、私が住んでいる緑台町会会館です。25年前の1999年4月の市議会議員選挙がスタートで、市民税1千億円もあるにもかかわらず、その間、1ヶ所の増設也没有ありません。

私は市内にある294ヶ所の町会、自治会館（2024年4月1日現在）へ投票所を増設して欲しいと願うものですが、その時、問題になるのは、選挙立会人のなり手がいないことです。その解決のために「選挙立会人のオンライン化」を導入していただきたい。

(理 由)

1. 鳥取県（人口563,407人）では、359ヶ所の投票所で公正に行われよう立会人の役割を投票所に防犯カメラを設置し、遠隔地からモニターで「投票箱」を監視する方式を導入予定です。
2. 公職選挙法では2人以上5人以下の立会人を選任するようさだめていますが「投票箱を守る」ほうが大切です。
3. 「選挙立会人のオンライン化」ができ且つ、投票所が増設されれば、高齢者はじめ学生など若者も参加しやすくなり、主権者教育・政治参画につながり、投票率アップにつながるものと思料いたします。投票所までの送迎を検討している現代、コスト的にも「選挙立会人のオンライン化」がメリット大です。 以上